

2017年10月20日

生徒の皆さん
保護者の皆様

追手門学院大手前中・高等学校
校長 木内 淳 詞

考查中の台風接近時の取り扱いについて

謹啓

秋雨の候 皆様方にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本校の教育活動にご理解ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

生徒達は2学期中間考查に向けて、勉学に励んでいます。ご家庭でもご指導の程よろしくお願い申し上げます。

さて、天気予報によりますと「台風21号」が、日本に向かって接近しています。

中間考查中「10/21(土)～25(水)」に「暴風警報」「特別警報」が発令された場合は、下記の通り実施いたします。

敬白

◎中間考查中に、次の各項に当たる場合は臨時休校とする。

1. 午前6時現在、「暴風警報」「特別警報」が発令されている時。
2. 大阪府または大阪市教育局より休校指令があった場合。

◎休校になった場合の「試験時間割」について

上記内容に該当し休校になった曜日分は、10/26(木)に実施する。

《付記①》生徒手帳に記載の「午前8時までに警報が解除された場合は、解除後ただちに登校すること」の条項については、考查中に限り適用せず、臨時休校とする。

《付記②》大阪府以外の各自の居住地において、上記警報が発令されて、登校しなかった場合は、出校停止(公欠)扱いとなり、欠席扱いにはならない。

【再試験の実施は行いませんのでご了解ください】